

表 5. 労働条件面の属性からみた年金保険の加入状況

		合計	国民年金	厚生年金	民間の 年金保険	ブラジルの 年金保険	分からない	その他
全サンプル (再掲) 608	加入	101	20	20	2	31	32	3
	有効%	22.0	20.4	20.4	2.0	31.6	32.7	3.1
	全体%	16.6	3.3	3.3	0.3	5.1	5.3	0.5
	有効数	459	98	98	98	98	98	98
正社員 49	加入	27	10	10	1	9	3	0
	有効%	58.7	38.5	38.5	3.8	34.6	11.5	0.0
	全体%	55.1	20.4	20.4	2.0	18.4	6.1	0.0
	有効数	46	26	26	26	26	26	26
週4日以上 480	加入	90	20	19	2	30	25	2
	有効%	21.8	22.7	21.6	2.3	34.1	28.4	2.3
	全体%	18.8	4.2	4.0	0.4	6.3	5.2	0.4
	有効数	413	88	88	88	88	88	88
週30時間以上 351	加入	58	13	13	2	21	15	1
	有効%	18.1	22.8	22.8	3.5	36.8	26.3	1.8
	全体%	16.5	3.7	3.7	0.6	6.0	4.3	0.3
	有効数	321	57	57	57	57	57	57
時給								
1000円以下 46	加入	10	3	2	0	3	3	0
	有効%	28.6	30.0	20.0	0.0	30.0	30.0	0.0
	全体%	21.7	6.5	4.3	0.0	6.5	6.5	0.0
	有効数	35	10	10	10	10	10	10
1300円以上 167	加入	38	7	9	1	11	11	1
	有効%	24.7	18.9	24.3	2.7	29.7	29.7	2.7
	全体%	22.8	4.2	5.4	0.6	6.6	6.6	0.6
	有効数	154	37	37	37	37	37	37
勤続								
1年以上 241	加入	50	11	14	2	16	11	0
	有効%	22.5	22.4	28.6	4.1	32.7	22.4	0.0
	全体%	20.7	4.6	5.8	0.8	6.6	4.6	0.0
	有効数	222	49	49	49	49	49	49
5年以上 71	加入	16	3	6	1	5	1	0
	有効%	24.6	20.0	40.0	6.7	33.3	6.7	0.0
	全体%	22.5	4.2	8.5	1.4	7.0	1.4	0.0
	有効数	65	15	15	15	15	15	15
待機期間 138	加入	33	8	6	1	11	8	2
	有効%	25.6	24.2	18.2	3.0	33.3	24.2	6.1
	全体%	23.9	5.8	4.3	0.7	8.0	5.8	1.4
	有効数	129	33	33	33	33	33	33

注) 各属性の下に記された数字は、それぞれに該当する世帯数を表す。各セルについては、上から、1.加入と回答した者の数、2.加入と回答した者の数が有効回答数に占める割合、3.加入と回答した者の数が該当世帯数に占める割合、4.有効回答数、を記した。なお、年金保険に加入していると答えた者全員が、加入する年金保険の種類を回答しているとは限らない。

表 6. 労働条件面の属性からみたセット加入の状況

健保 年金	通常の組合せ		公的健康保険のみ	
	国民健康保険 国民年金	会社の健康保険 厚生年金	国民健康保険 未加入	会社の健康保険 未加入
全サンプル (再掲)	12	13	22	16
正社員	6 <i>12</i>	8 <i>13</i>	2 <i>17</i>	1 <i>15</i>
週4日以上	12 <i>12</i>	13 <i>13</i>	19 <i>19</i>	15 <i>15</i>
週30時間以上	7 <i>12</i>	8 <i>13</i>	18 <i>19</i>	13 <i>15</i>
時給				
1000円以下	2 <i>9</i>	1 <i>11</i>	2 <i>17</i>	1 <i>13</i>
1300円以上	3 <i>9</i>	7 <i>11</i>	12 <i>17</i>	7 <i>13</i>
勤続				
1年以上	5 <i>10</i>	10 <i>13</i>	10 <i>17</i>	7 <i>12</i>
5年以上	2 <i>10</i>	5 <i>13</i>	3 <i>17</i>	3 <i>12</i>
待機期間	3 <i>5</i>	2 <i>4</i>	4 <i>8</i>	5 <i>5</i>

注) 通常の組合せで、あるいは健康保険のみという形で、日本の公的社会保険に加入していると回答した者の件数を記した。イタリックの数字は、全サンプル集計値から各属性についての設問に無回答であったサンプルを除いた有効件数である。ここでは属性が、全サンプル集計の内訳的な位置付けとなっている。

表 7. 労働条件面の属性からみた雇用保険の加入状況

		加入している	加入していない	分からない	その他
全サンプル	加入	155	193	107	1
	有効%	34.0	42.3	23.5	0.2
	全体%	25.5	31.7	17.6	0.2
正社員	加入	23	13	4	0
	有効%	57.5	32.5	10.0	0.0
	全体%	46.9	26.5	8.2	0.0
週20時間以上	加入	109	133	75	0
	有効%	34.4	42.0	23.7	0.0
	全体%	30.5	37.3	21.0	0.0
時給					
1000円以下	加入	13	13	8	1
	有効%	37.1	37.1	22.9	2.9
	全体%	28.3	28.3	17.4	2.2
1300円以上	加入	62	61	29	0
	有効%	40.8	40.1	19.1	0.0
	全体%	37.1	36.5	17.4	0.0
勤続					
1年以上	加入	94	89	38	0
	有効%	42.5	40.3	17.2	0.0
	全体%	39.0	36.9	15.8	0.0
5年以上	加入	32	28	4	0
	有効%	50.0	43.8	6.3	0.0
	全体%	45.1	39.4	5.6	0.0
待機期間	加入	61	50	23	1
	有効%	45.2	37.0	17.0	0.7
	全体%	44.2	36.2	16.7	0.7

注) 太字は有効回答数、その下の太字のイタリックは該当するサンプル数を表す。各セルについては、上から、1.それぞれの項目にあてはまる件数、2.当てはまる件数が有効回答数に占める割合、3.当てはまる件数が該当するサンプル数に占める割合、を記した。

## 第4部 第2章

### 日系ブラジル人の所得決定構造

竹ノ下弘久

#### 1. はじめに

アメリカでは、移民やエスニック・マイノリティを対象とする地位達成研究や所得決定過程に関する研究は、非常に多い。それらの研究の多くは、社会経済的地位や所得の決定過程に、人的資本論 (Chiswick 1978) と分断労働市場論 (Piore 1979) の観点からアプローチしている。本研究は、主として人的資本論の立場から、そして補足的に労働市場セクターの観点もとりいれつつ、日系ブラジル人の所得決定構造について検討を行う。

なお本研究は、日系ブラジル人のうち世帯主男性に限定した分析を行う。日系ブラジル人の日本の労働市場への編入過程におけるジェンダー構造の分析については、今後の課題としたい。

#### 2. 用いる諸変数について

本節では、従属変数と独立変数の操作化について述べる。

従属変数については、通常時間帯の時給と個人年収の2つを用いる。通常時間帯の時給は、実数で測定しており、そのまま使用する。個人年収については、「なし」「50万円未満」「50～100万円未満」「100～200万円未満」から「600万円以上」までの9段階で測定しており、これらに各カテゴリーの中央値等を与えて、実数化したものを用いる。

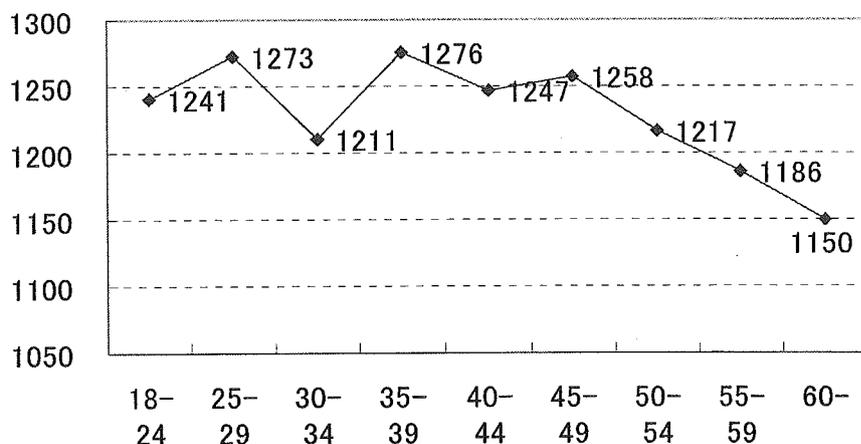
独立変数については、人的資本論に従い、年齢、滞日年数、ブラジルでの学歴、日本での学歴、日本語能力、同一企業での就業年数を用いる。労働市場セクターの視点からは、現在の就業形態と産業セクターを用いる。

#### 3. 結果

##### (1) 年齢 (就業経験)、同一企業就業年数、滞日年数の効果

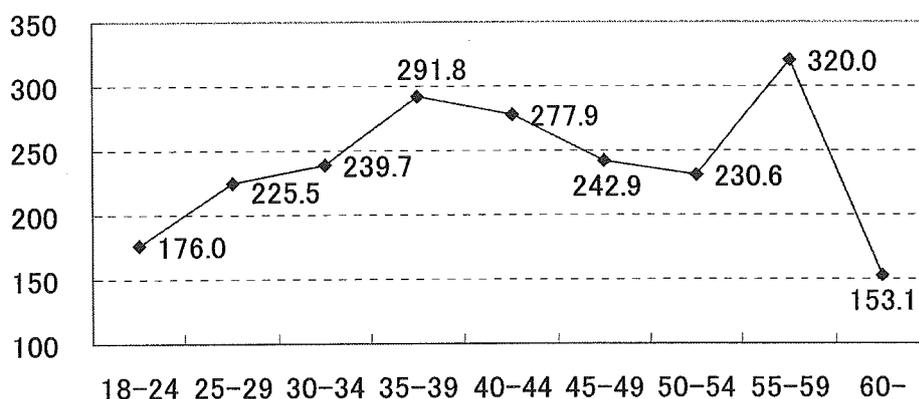
年齢と所得との関係についてみてみよう。一元配置の分散分析の結果、時給については5%水準で、個人年収については1%水準で有意差が認められた。図を見ると、年齢の推移に伴う時給と年収の変化が異なることが分かる。時給では、20代前半ですでに1241円を記録し、その後時給額は30代後半にかけて1276円まで増加する。40代以降になると減少傾向に転じ、40代前半で1247円、50代前半で1217円、60代以上で1150円となる。個人年収の場合は、20代前半で176万円であるが、その後大きく上昇する。30代前半で239万円であり、30代後半では291万円まで増加する。30代後半をピークに減少傾向に転じるのは、時給の場合と同様である。ただし、50代後半で320万円を記録し、年齢間での最高額となるのが、時給のときと大きく異なる。

図1 年齢と時給



注) Y軸の単位は円である。以下同様。

図2 年齢と個人年収

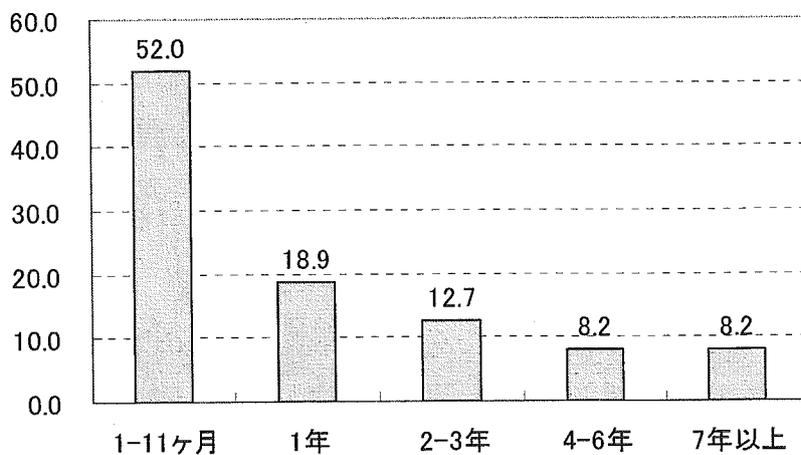


注) Y軸の単位は万円である。以下、同様。

つぎに、同一企業での就業経験年数と所得との関係について試みる。派遣や請負の形態で働く人々については、現在の派遣先企業での勤続期間についてたずねた。日系ブラジル人の場合、多くが、請負や派遣の就業形態で働いている。とはいえ、派遣・請負という就業形態だからといって、頻りに派遣先が変わるとはかぎらない。特定の派遣先に長期間派遣される人もいる。図3では、派遣・請負の就業形態のサンプルに限定して、現在の派遣先への就業期間について、図示した。これによれば確かに、就業期間が1年に満たない者が半数以上を占めており、派遣・請負労働者が短期間で派遣先が変わる様子がうかがえる。しかし他方で、就業期間が4年以上で16%、7年以上では8%ともなっており、長期間、同一企業での派遣・請負労働に従事する者が一定数を占めることもうかがえる。このように、日系ブラジル人は、派遣・請負労働に従事していても、短期間で派遣先が変わる者と、長期間同一企業での就労に従事する者に分岐しているといえる。

同一企業での長期間の就労は、その企業で従事する職務に対する一定の熟練形成を促すものと予想される。就業形態に関わらず、被雇用者について特定企業での就労経験は、時間当たり賃金

図3 派遣・請負労働者の現在の派遣先への就業期間 (N=208)



注) Y軸は、パーセントをあらわす。

図4 同一企業就業年数と時給

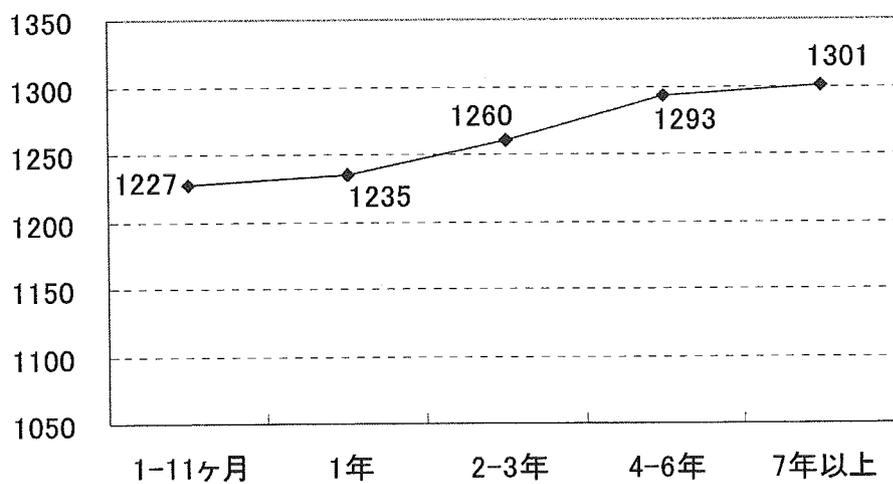
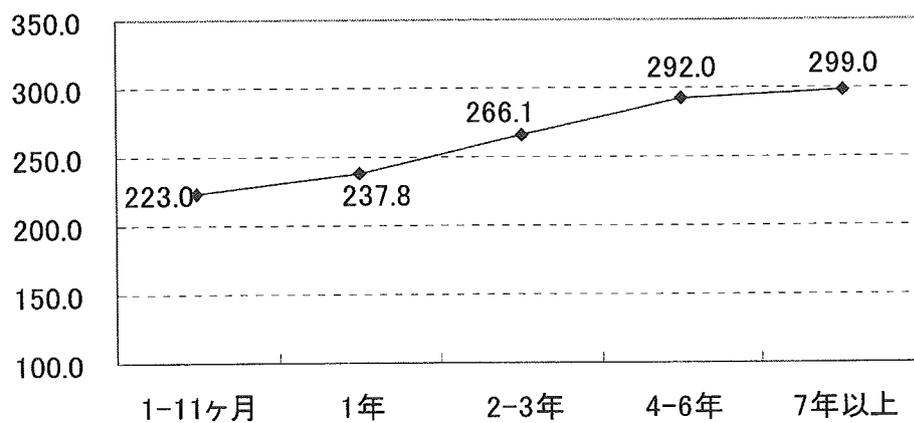


図5 同一企業就業年数と年収



や年収の増加に寄与しているのであろうか。図4と図5では、それぞれ、同一企業での就業経験と時給、年収との関係についてみてみた。分散分析の結果、いずれも5%水準で有意差がみられた。時給の場合、就業期間が1年に満たない者では時給は1227円であるが、2-3年では1260円、4-6年では1293円、7年以上では1301円と増加傾向にある。年収の場合、1年に満たない場合223万円だが、2-3年では266万円、4-6年では292万円、7年以上で299万円とこちらも増加傾向にある。就業経験にともなう賃金の上昇幅が、日本人と比較してどの程度異なるかは、今後の検討が必要であるが、日系ブラジル人の世帯主男性に限定した分析からは、就業経験に伴う所得の上昇傾向を確認することができた。

図6 滞日年数と時給

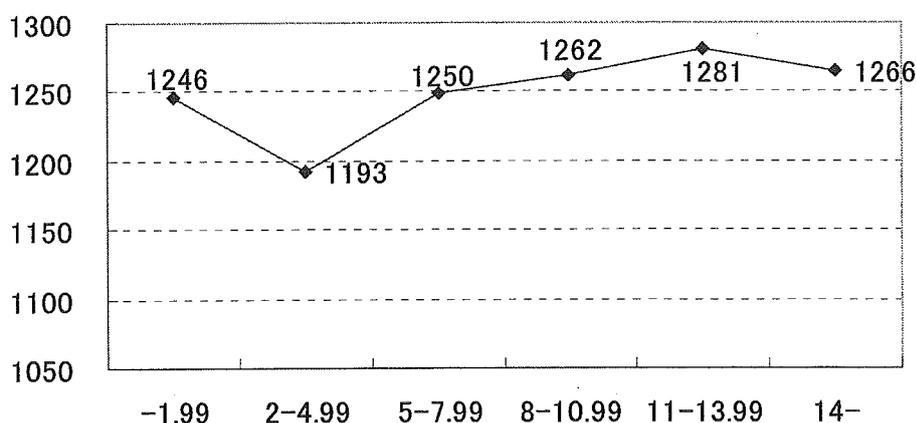
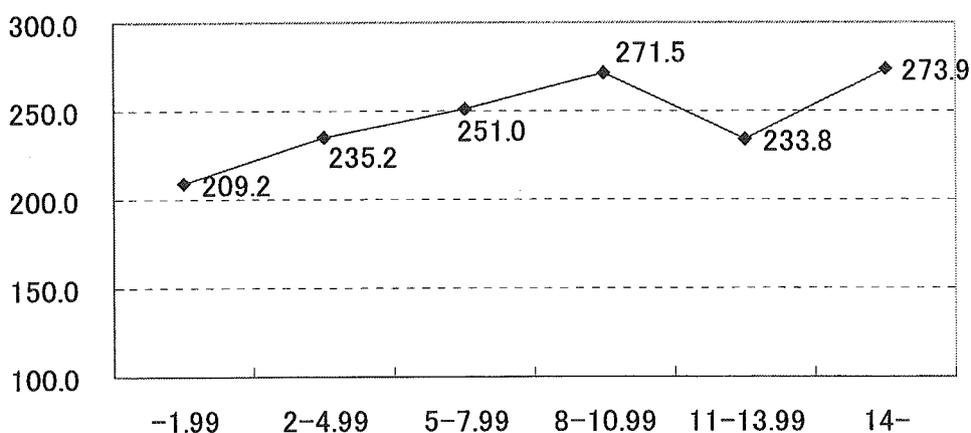


図7 滞日年数と個人年収



今度は、滞日年数と所得との関係について検討する。時給との間には、5%水準で有意差が認められた。滞日年数が2年から4年のものについて、特に他の年数と比べて減少している。その他の年齢層については、緩やかな増加基調がみられる。滞日年数が2年から4年のものを除外してもなお、年齢間で有意差が見られるか確認したところ、10%水準でも有意差は認められなかった。このように、時給については、滞日年数が2年から4年について特に低いものの、滞日年数の増

加に伴い時給も増加するという傾向は見られない。個人年収についても、緩やかな増加傾向が見られるが、分散分析の結果、有意差は見られなかった。

(2) 学歴の効果

本節では、学歴と所得との関係について検討する。ブラジルでの最終学歴との関係について検討したところ、学歴なしと中等学歴程度でやや低く、初等学歴と高等学歴でわずかに高い傾向が見られたが、10%水準でも有意差は認められなかった。

図8 ブラジルでの最終学歴と時給

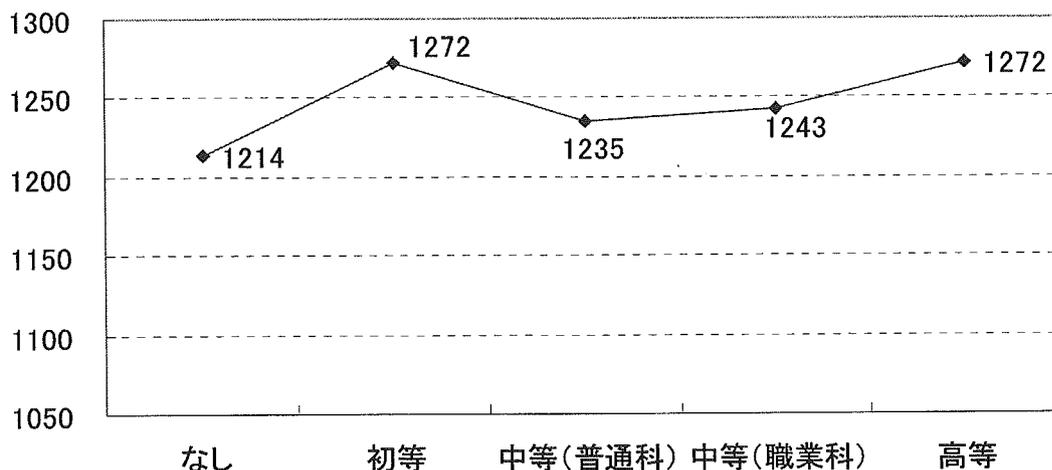
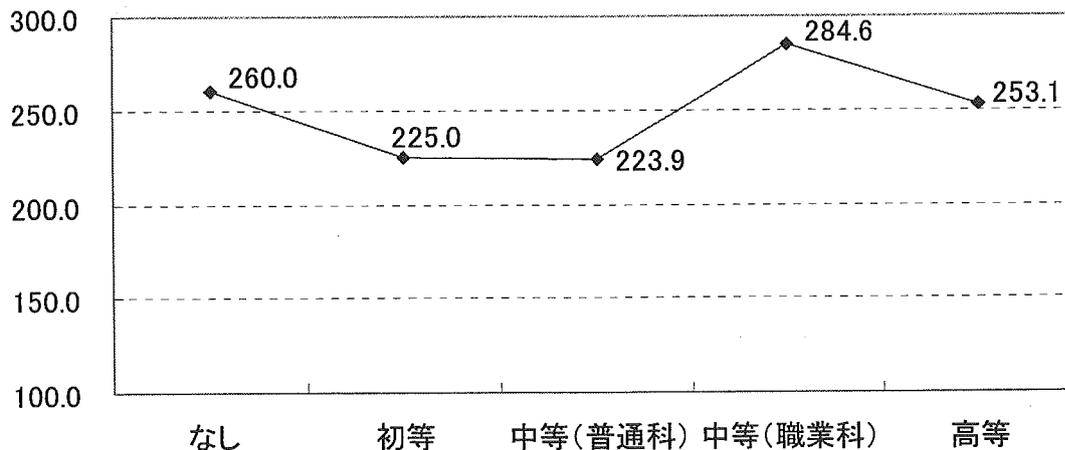


図9 ブラジルでの最終学歴と個人年収



ブラジルでの最終学歴と個人年収との関係を見たところ、分散分析の結果 5%水準で有意差が認められた。学歴なし層でやや年収が高いのは、学歴に付随する効果というよりも、日本生まれか未就学時期の渡日による、職場内でのコミュニケーション能力の高さなどの他の人的資本の効果に起因するものと推測される。とはいえ、学歴なしを除くと、ブラジルでの最終学歴が初等と中等(普通科)で低く、中等(職業科)と高等でやや高い傾向が見られる。中等(職業科)で年

収が最も高いことから、ブラジルで何らかの職業教育を受けていることが、相対的に高い年収の獲得を可能にしているようである。

次に、日本での最終学歴と時給との関係についてみてみた。時給については、日本での学歴なしと高等学歴で高く、初等、中等学歴で低い傾向がみられる。とはいえ、分散分析を行った結果、10%水準でも有意差は認められなかった。個人年収については、学歴なし、初等、中等学歴で低いが、高等学歴でやや高い傾向がみられる。しかし、分散分析の結果、10%水準でも有意差はみられなかった。

図 10 日本での最終学歴と時給

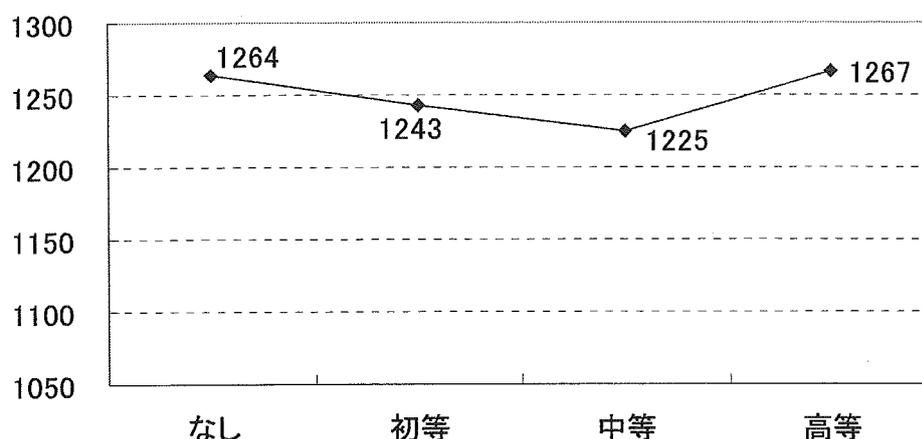
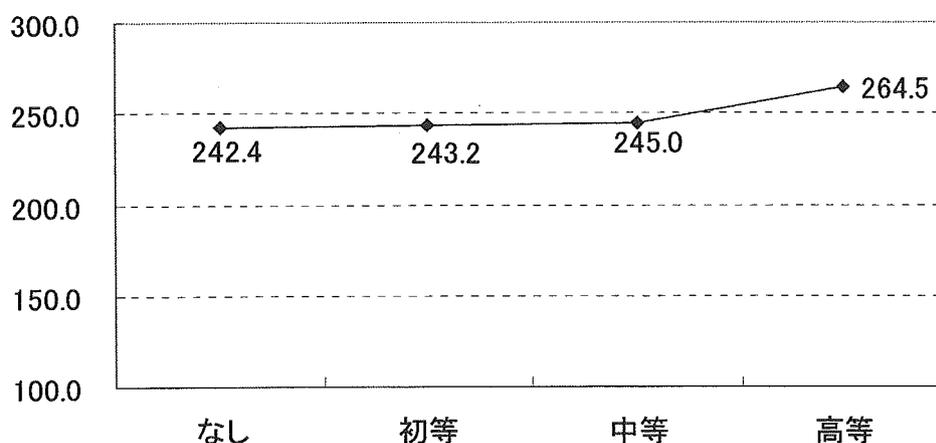


図 11 日本での最終学歴と個人年収



### (3) 日本語能力

日本語能力との関係について検討した。日本語能力は、読み、書き、聞く、話すの4項目に分けて5段階で質問した。分析には、それらの4項目の得点を合計して、日本語能力の尺度として用いた。最小値が4点、最大値が20点で、値が高いほど日本語能力が高いことをあらわす。分散分析を行うに際し、日本語能力の尺度を4分割して分析を行った。時給の場合は、日本語能力が最も低い4点から6点のグループで1232円で、日本語能力の最も高い13点以上で1274円であった。平均値のプロットからは、日本語能力の増加に伴い時間当たり賃金の増加傾向が認められ

るが、分散分析の結果、有意差は認められなかった。

他方で、個人年収については、日本語能力の増加に伴う一貫した増加基調を読み取ることができる。日本語能力が最も低い4-6点では217万円であり、7-9点では246万円、最も高い13点以上では291万円となっている。一元配置の分散分析の結果、5%水準で有意差が認められた。日本語能力の高いものほど、時間当たり賃金以外の要素を含む所得について、ゆるやかな上昇傾向が認められる。

図 12 日本語能力と時給

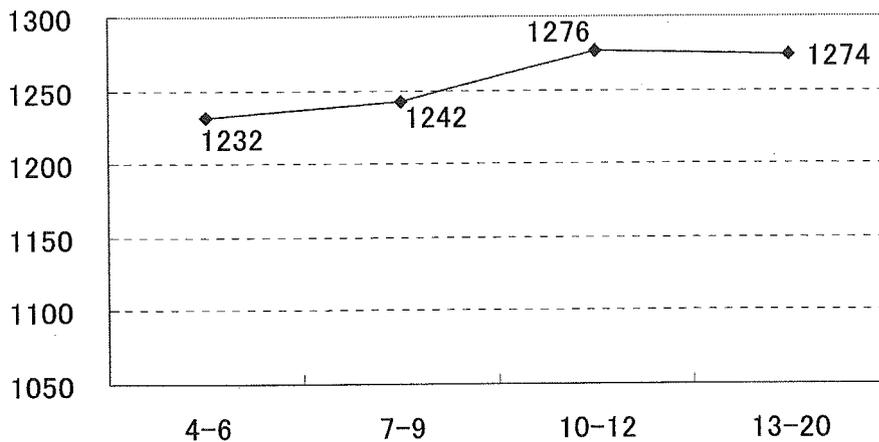
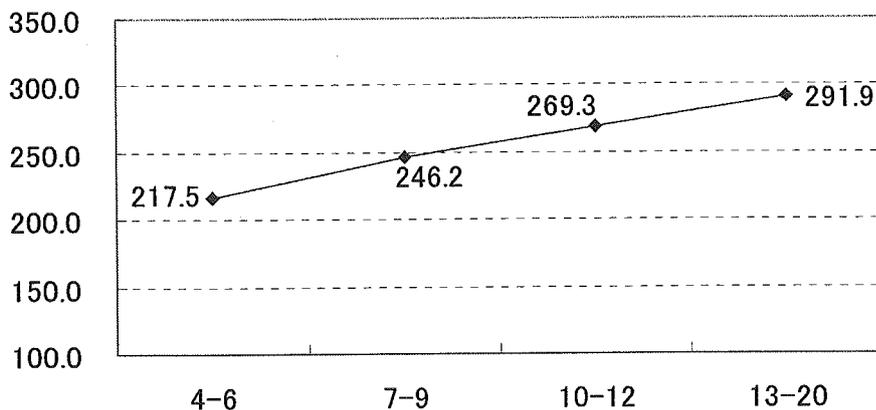


図 13 日本語能力と個人年収



#### (4) 労働市場セクター

以上では、人的資本と所得との関係についてみてきた。つぎに、日系ブラジル人が属する労働市場セクターと所得との関係について検討する。

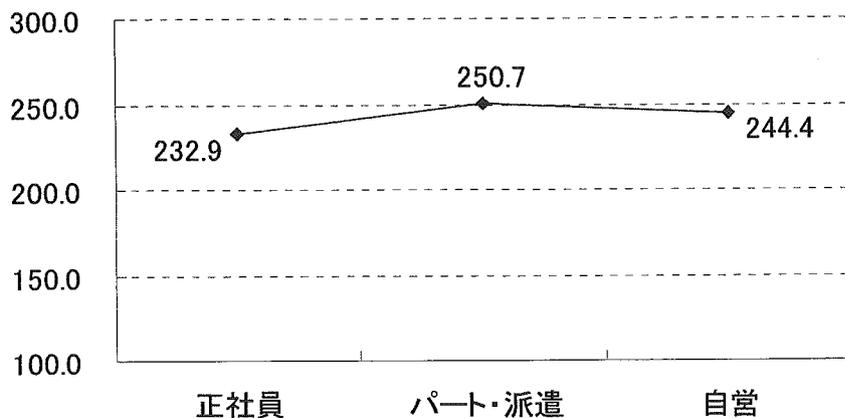
就業形態と時給、個人年収との関係について一元配置の分散分析を行ったところ、いずれも統計的な有意差が認められなかった。時給については、いずれの就業形態も1250円前後を推移しており、就業形態による差はほとんどみられない。個人年収については、パート・派遣・請負で250万円であり、自営業で244万円、正社員で232万円であり、就業形態によりわずかな差が見られるが、有意差は認められなかった。この点は、一般の日本人を対象とした分析結果とは大きく異なるように思われる。一般に、日本人を対象とした分析では、時間当たり賃金、年収とも、

平均的に正規雇用の方が非正規雇用を大きく上回っているが、日系ブラジル人を対象とした二変数間の関連の分析からは、必ずしもそのような傾向が見られなかった。とはいえ、日本人との厳密な比較のためには、データによる検証が必要であり、本稿ではこの点について予備的な考察に留めたい。

図 14 就業形態と時給



図 15 就業形態と個人年収



最後に、産業セクターと所得との関係について試みる。時給、個人年収ともに、5%水準で有意差が認められた。時給、個人年収ともに同様の傾向が見られた。建設と運輸・通信で所得が高く、製造業が中程度であり、販売・サービスがもっとも低い傾向がみられる。日系ブラジル人の所得は、当人が属する産業によって、一定程度異なるといえる。

図 16 産業セクターと時給

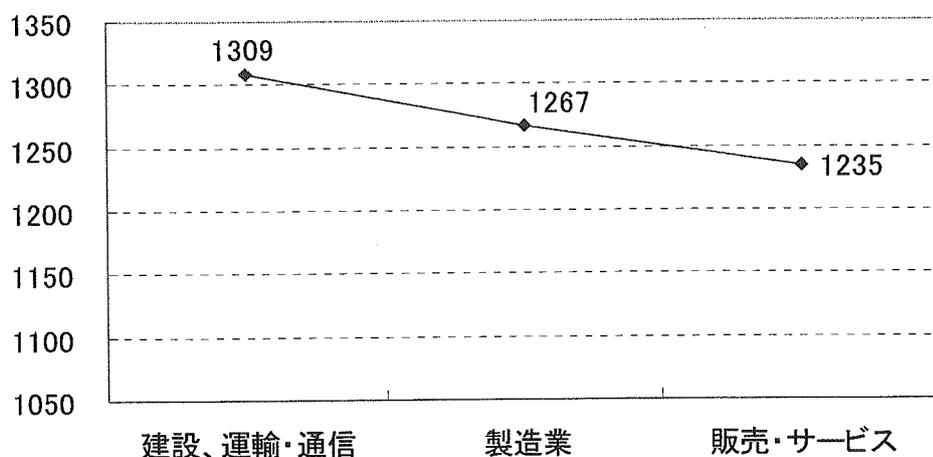
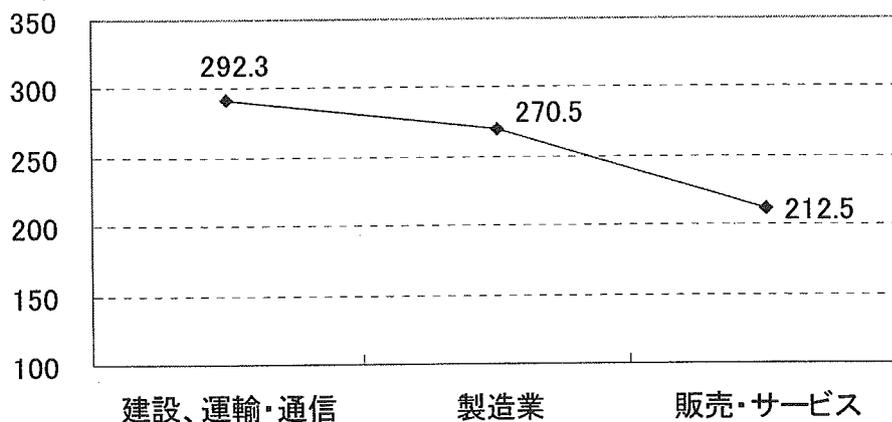


図 17 産業セクターと個人年収



### 3. おわりに

本研究では、2005年に磐田市に外国人登録するブラジル国籍者を対象に行われた調査データを用いて、世帯主男性に限定する形でかれらの所得決定構造について検討を行った。一元配置の分散分析を用いた結果の総括を表1に示した。

表1 日系ブラジル人世帯主男性の所得決定構造の総括

	年齢	同一企業 就業年数	滞日 年数	ブラジル 学歴	日本 学歴	日本語 能力	就業 形態	産業 セクター
時給	○	○	×	×	×	×	×	○
年収	○	○	×	○	×	○	×	○

注) ○…5%水準で有意差が認められたもの ×…10%水準で有意差が認められなかったもの

時給と年収の双方について、一貫して統計的な有意差が認められたのは、年齢、同一企業就業

年数、および産業セクターであった。年齢と時給との間には、年齢に伴う増加傾向はそれほど大きくなく、一定の年齢をすぎた後の減少傾向のほうが大きかった。加齢に伴う身体能力の衰えが、時給額の減少傾向に寄与していると思われる。他方で、同一企業での就業経験年数は、一貫して時給と年収の双方を押し上げる効果をもっていた。その意味で、日系ブラジル人の所得には、人的資本のうち、一般的技能よりも企業特殊的技能の方が、大きく関与していると考えられる。

産業セクターについては、日系ブラジル人の従事する産業によって、所得に一定程度違いが存在することが明らかになった。建設・運輸関係が最も高く、製造業が中間であり、販売・サービス業でもっとも所得が低い傾向がみられた。

時給については、これら3つの要因以外で、時給を高める効果をもつ要因を見つけることはできなかった。滞日年数、学歴、日本語能力という、移民の人的資本において重要なこれらの要因が、ブラジル人の時給を高める効果を何らもたないことが、分析から明らかになった。こうした一般的な人的資本が賃金へと反映されない背景には、ブラジル人が組み込まれている労働市場が、これらの人的資本を評価する仕組みをもたないことがうかがえる。または、そうした人的資本の相違に関わらず、同一の職務に従事していることも予想しうる。

他方で、ブラジルでの最終学歴と日本語能力は、時給を高める効果をもたなかったが、年収についてはそれを一定程度左右していた。ブラジルでの最終学歴は主として、中等学歴での職業課程修了者で、相対的に年収の高いことが明らかになった。日本語能力については、日本語能力の高い者ほど、個人年収の高い傾向がみられた。これら2つの要因については、時給額を左右する力はないものの、1年単位の所得については左右することから、賞与、臨時収入、残業に伴う収入増などの形で、年収の増加に貢献していることがうかがえる。

本研究の分析からは、人的資本と労働市場セクターに関わる要因のうち、一部の変数については、所得を高める効果をもつことが明らかになった。しかし、そうした所得を高める効果をもつ変数についても、これらが大幅な所得増加をもたらしているかということ、疑問の残る結果となっている。日系ブラジル人の人的資本形成に伴う所得増加は、かなり小幅な伸びにとどまっているのではないだろうか。こうした解釈に一定の裏づけを与えるためには、他の集団との比較が重要である。日系ブラジル人と日本人との不平等構造を明らかにするためには、日本人データとの比較が重要であろう。筆者は、2004年に行われた磐田市調査データを用いた日本人データとの比較に関する予備的考察をすでに行っている (Takenoshita 2005)。本データを用いた他集団との比較が、今後の大きな課題である。

#### 参考文献一覧

Chiswick, Barry R., 1978, "The Effects of Americanization on the Earnings of Foreign-born Men," *Journal of Political Economy*, 86: 897-921.

Piore, Michael J., 1979, *Birds of Passage: Migrant Labor and Industrial Societies*, Cambridge: Cambridge University Press.

Takenoshita, Hirohisa, 2005b, "Incorporation of Japanese Brazilians toward Labor Market in Japan: A Comparative Analysis between Japanese Brazilians and Native Populations in Japan," A paper presented at the Japanese Studies Association of Australia held at University of Adelaide from July 3<sup>rd</sup> to 6<sup>th</sup>.

## 第4部 第3章

日系ブラジル人の保険と医療—聞き取り調査から—

西野史子

### 1. はじめに

本稿は日本における日系ブラジル人の保険と医療に関する現状と意識について、個人の意識の変化に着目しながら質的に明らかにすることを目的とする。データは筆者が行った聞き取り調査を主に使用し、磐田市アンケート調査の自由回答欄も適宜使用する。

1990年の入管法改正以降、日系ブラジル人の来日は継続的に増加している。彼らを取りまく問題も単身出稼ぎによる労働生活の問題から子供の教育の問題、地域生活問題などへと広がっている。日系ブラジル人の多くは、母国と日本との移動の容易な制度条件と、両国双方で感じる生活不安等により、定住の意思決定をせず2、3年ごとの来日を繰り返すといわれている。とはいえ滞在の長期化や長期滞在希望者は着実に増加している。日系二世、三世の日本での家族形成が進行する現在、生活基盤を整えることが必要である。なぜなら生活基盤を欠いた状態は労働力の再生産を阻害し、それはミクロの家庭内でもマクロの社会全体でも望ましくない状態だからである（依光、2003）。

本稿では、そのような問題意識のもと、生活基盤の一つである保険と医療の問題について、日系ブラジル人の現状や抱えている問題、意識の変化について考察する。なお文章中に制度的には誤りである記述があるかもしれないが、本稿では聞き取り調査での証言すなわち当事者の認識を優先した。

### 2. 聞き取り対象者のプロフィール

聞き取り調査は、2005年12月21日～22日に神奈川県藤沢市にて行った。対象者6名の選定は、大学院生の平峰恵利花氏（日系二世）とその妹のミワ氏の紹介による。調査対象者は日本語を解さないため、平峰恵利花氏またはミワ氏の通訳を介して実施された。日常会話程度が可能な対象者も1名いたが、就労や保険に関する話については通訳が必要であった。聞き取り項目は、家族構成、来日時期・回数、日本での就労経歴、保険加入の状況、利用状況、保険や医療に関する意識、滞在計画等である。また、今回の6名以外にも健康保険非加入とみられる対象者2名も紹介いただいたが、アポイントの途中で立ち消えとなり話を聞くことはできなかった。よって、今回の対象者は健康保険に加入しており日本滞在について比較的前向きな人々に偏っている。これを補うため、平峰恵利花氏には別途聞き取りを行い、カバーできなかった様々なケースや傾向について補足していただいた。またご本人の5年に渡る出稼ぎ経験や意識についても伺った。

対象者6名のプロフィールは表1のとおりである。便宜的に家族形成と滞在計画により3つの類型に分類すると、年齢の若いA氏D氏は家族形成の途中である（未定型）。B氏C氏は家族全員で日本に滞在しており、長期定住を希望している（定住型）。E氏F氏は妻子

がブラジルで生活しており、自身もブラジルへの帰国を希望している（デカセギ型）。

以下に、3つの類型に沿って来日経緯や就労経緯の代表例について記述する。

### 1) 未定型：A氏

A氏（29歳女性）は日系二世であり3回の来日を経験している。1回目は1991年、A氏が14歳のときに両親（日系一世）と2歳上の兄との4人で来日、派遣会社を通じて食品加工工場をはじめ何箇所もの工場を経験の後、1年間で帰国した。2回目は1998年に一人で来日し、兄が勤める自動車工場Xに1年半勤めて帰国した。3回目の来日は2003年で、以前の勤務先で知り合った友人の紹介で派遣会社Yに登録し、携帯電話部品工場Zに2年間勤務。その後以前勤めた自動車工場Xに3ヶ月勤務し、出産のため退社し現在に至る。子供の父親である同居人とは結婚しておらず、扶養家族にもなっていない。

労働条件等については、自動車工場Xでは契約書も存在し交通費、ボーナス、手当てなども完備されており、解雇の場合も1ヶ月前に知らせてもらった。一方で、派遣会社Yはすべて口約束のため契約期間などは存在しなかった。労働時間は基本時間が8:00~20:00で、7:00~21:00という時もあった。休みも取れず残業も解雇が怖くて断れなかった。単身時は貯金を第一に考えていたためそのような働き方でもよかったが、子供を産んでからは無理だと感じる。滞在計画については、毎日の生活が苦しいため先のことは考えられないとしている。

### 2) 定住型：B氏

B氏（38歳女性）自身は日系人ではないが、日系二世の夫と1歳の長男とともに1990年に1回目の来日をした。夫婦で貯金をして母国でお店を開くことを計画していた。夫は神奈川県の上務店に直接雇用で勤務、従業員規模15~20人の小規模の会社である。B氏はレストランでアルバイトをして貯金をした。自分で手続きをして3人とも国民健康保険に加入した。第2子の出産を控えブラジルに帰国し、自動車修理の店を開業し、B氏も花材関連の店を開いた。

2003年に2回目の来日。来日理由はブラジル経済の悪化と、3人の子供の教育のためであり、長期滞在を予定している。夫は成人した長男とともに前回と同じ上務店に勤務している。B氏は派遣会社Yを通じて携帯電話部品工場Zに5ヶ月間勤務、激務だったため派遣会社を変え別の部品工場に5ヶ月間勤務した。現在は子供との時間を確保するため、ポルトガル語教室の教師をアルバイトで行っている。生徒は日本で生まれたブラジルの子供4歳から15歳まで、45名を教えている。滞在計画については、最終的には子供の様子を見ながら決めるが、日本のよい点は政府が信用できる点、頑張れば達成できる点であり、ぜひ長期的に定住したいと考えている。そのための努力は惜しまないと話している。

### 3) デカセギ型：E氏

E氏（44歳男性）は日系二世であり、1998年に妻と3人の息子と来日した。4年間静岡

県のいくつかの工場に勤務した後、山梨県で食品加工工場に1年間勤務、1年前に藤沢市に移り、派遣会社Yを介して携帯電話部品工場に勤務している。現在20歳になる長男も同じ工場に勤務している。16歳の次男と14歳の三男は母親とともに2年前にブラジルに帰国した。理由は、2人が日本の中学に馴染みすぎてポルトガル語ができなくなり、日本語がわからないE氏や長男と意思疎通ができなくなったことにある。現在次男と三男はブラジルが気に入っており日本には戻らない予定である。滞在計画については、彼らが成人するまでは日本で働くがその後はすぐに帰国したい。ブラジルに一時帰国するのがストレス解消とのことである。

以上、3つの類型の典型例について記述してきたが、それぞれのケースは、最初から現在の形が意図されていたわけではない。各人や家族の状況は外部環境や家族内の事情に応じて常に変化しているため、分類は暫定的なものであることを付言しておきたい。

表1 対象者のプロフィール

		年	資格等	家族	来日回数と時期	滞在計画
A	女	29	日本人の配偶者等 (日系2世)	子供(0歳)、子供の父親と同居	1回目:1991-1992 2回目:1998-2000 3回目:2003-	決めていない(未定型)
B	女	38	定住者 (日系2世の配偶者)	夫(2世)、長男(17歳)、次男(13歳)、三男(9歳)と同居	1回目:1990-1992 2回目:2003-	家族の安全のため定住希望 (定住型)
C	女	48	定住者 (日系2世の配偶者)	夫(2世)、子(18歳)と同居	1回目:2003-	定住希望 (定住型)
D	男	26	日本人の配偶者等 (日系2世)	婚約者(2世)、婚約者の姉と同居	1回目:2003-	ブラジルに帰国後、オーストラリアの大学院進学予定(未定型)
E	男	44	日本人の配偶者等 (日系2世)	長男(20歳)と同居 ブラジルに妻と次男(16歳)、三男(14歳)	1回目:1998-	ブラジルの子供が成人したら帰国を希望(デカセギ型)
F	男	60	日本人の配偶者等 (日系2世)	一人暮らし ブラジルに妻と子供(20歳と21歳)	1回目:1989-不明 2回目:2003-	帰国希望 (デカセギ型)

### 3. 健康保険への加入状況

日系ブラジル人の健康保険への加入状況はどのようなものだろうか。保険加入は就労状態に大きく規定されることから、対象者の就労状況と保険加入の状況について一覧にまとめたのが表2である。今回の聞き取り対象者は、A氏が途中加入、E氏が途中から非加入のほかは、全員が国民健康保険に加入している。

表2 保険加入の状況と意識

	就労	雇用経路	保険加入	保険利用
A	携帯電話部品工場を出産のため退社。子供の父親は家電工場勤務	派遣会社	国民健康保険 非加入⇒加入(妊娠を機に)	出産時に利用、その後歯医者などにも保険診療が可能になり助かっている
B	ポルトガル語教員のアルバイト 夫と長男は工務店勤務	夫は直接雇用	家族全員、国民健康保険に加入	来月夫が胃腸の病気のため入院・手術する予定
C	ポルトガル語教員のアルバイト	直接雇用	家族全員、国民健康保険に加入	保険料は高いが義務だと考えている
D	携帯電話部品工場、婚約者も同じ勤務先	派遣会社	国民健康保険に加入、帰国準備のため脱退	歯医者にはよく行くし皮膚科にもいった
E	携帯電話部品工場、長男も同じ勤務先	派遣会社	国民健康保険 加入⇒非加入(転居および妻子の帰国を機に)	医者には行かず、一人で薬を買って対処している
F	電気配線関連	直接雇用	国民健康保険に加入	健康なので利用したことは無い

A氏のケースでは、単身で生活していた時期は保険に加入していなかったが、自身の妊娠を機に、未払い期間を遡って30万円を支払い、加入手続きをした。以前非加入だった理由は、1回目の来日時は貯金を優先していたため、2回目の来日時は会社でサービスが用意されておらず、自分で手続きするには労働時間が長すぎて時間をとれなかったためである。保険加入後は歯医者も保険診療で受けられ、助かっているとのことである。

E氏の場合は、最初の来日時は妻子と一緒に生活していたため全員で国民健康保険に加入していたが、途中から支払いができなくなった。妻子がブラジルに帰国した後自分は転居して、現在は非加入である。なお以前支払えなかった分の請求書が現在も届くのでそれは分割払いで支払っている。一度、勤務先の都合で社会保険に1年間入ったことがあるが保険料が高かったとのことである。

一方で、B氏やC氏のように家族全員で日本に滞在し長期的に定住を希望している家族(定住型)では、保険の加入に積極的である。B氏の場合、夫と長男は直接雇用で雇用され

ているが、勤務先自体が小規模なため社会保険に参加していないようである。しかし来年から会社が社会保険に参加することからそれを楽しみにしている。B氏は聞き取りを行う直前まで市役所で社会保険と国民健康保険の違いについて情報収集をしており、社会保険のほうが一時的な負担感はあるが加入のメリットも大きいことがわかった、と話していた。

表3に保険加入と家族形成の関係を整理したように、保険加入には家族形成の段階や定住希望が影響を与えることが示唆される。つまり単身でいるときは貯金をして早期帰国を希望するため保険等の加入の意思が無く、家族形成に伴って保険加入の意思が生じる、子供の成長とともに定住希望が生じると保険などへの加入は確固たるものとなる。もちろんD氏F氏のように単身でも保険に加入している人もいるし、家族形成が進んでも保険に非加入のままの人もいる。先述の、アポイントの途中で聞き取り調査が流れてしまった人（G氏H氏）はこのカテゴリーにあてはまる。

表3 家族形成と保険加入の関係

	保険加入	保険非加入
家族	A、B、C、(E)	G、H
単身	D、F	(A)、E

\* ( ) 内は過去の状態

#### 4. 保険に関する意識

保険加入に関する問題の第一は勤務先の派遣会社、請負会社が加入させないという点である。A氏の場合も、今まで一度も派遣会社から保険の話聞いたことがないと話している。また、磐田市アンケートの自由回答欄でも、「健康保険に加入させてほしい」というような保険に関する記入が123件中26件と最も多く寄せられていた。具体的な記述としては、少々長いが直接引用したい。「行政は外国人の健康保険の加入を認めたらいい。多くの派遣会社は保険に加入させない。また、短期の仕事で生産が落ちれば解雇になる。外国人の健康と厚生に関して考えてほしい。」「私は以前に社会保険に加入していました。でも会社の事情で続けることができません。次に市役所で国民健康保険に加入できませんでした。原因は多くのブラジル人の保険料の未払いです。数人が起した間違いを全員に押し付けるのはよくないと思う。真面目な人がたくさんいます。人それぞれの事情を良く見て判断することが重要だと思う。私たち子供が二人居るので保険が必要です。」

そうした問題を踏まえたうえで、日系ブラジル人の保険に関する意識は、E氏の発言が端的に表している。すなわち、「長く滞在したい人は保険を払っているし永住型なら社会保険完備の会社を探すだろう。貯金して帰国したいなら保険に入らなくていい会社を探す、病気をした時は困るだろう」とのことである。

平峰氏の話では、多くの方は来日直後、日本の制度等についてわからないため、薦められるままに国民健康保険に加入するが、日が経つにつれ途中からキャンセルできないこと

がわかってくる。特に貯金目的の人々はキャンセルしたくてもできないため滞納するケースが多いとのことである。

一方、途中で滞納してしまった人でも、徐々に保険の必要性を認識する場合もある。その場合 A 氏のように挽回できる場合もあれば、罪悪感と言葉の問題から問題解決を先送りにし、自分ではどうしようもなくなってしまう場合もある。

例えばデカセギ型の E 氏の場合、以前は国民健康保険に加入していたが、妻子の帰国と転居を機に非加入に転じた。現在も保険に入りたいと思うが、2年間手続きをしていないため遡って請求されると困るので我慢している。日本語ができないため市役所に相談に行っても取り合ってもらえない。通訳の人に質問しても間違っていることを指摘されるだけで権利については教えてもらえない。「手続き」と考えただけでも頭が痛い。遡って請求されるにしてもどこまで遡るかという情報も得ることができないとのことである。

また日本の保険制度自体の理解不足や情報不足が加入を阻害しているケースもある。E 氏の話では、ブラジルの健康保険は日本の制度と異なり医者では現金は支払わない、そのため日本に来たときは日本の制度は理解できなかった。しかし現在はブラジルの制度は保険会社自体が閉鎖されたりと信用できないのに比べて日本の制度は信用できると感じている。

このように現在、滞納してしまっている人々の中にも、十分な情報や丁寧な相談などの条件が揃えば支払いたいと考えている人がいることが示唆される。

## 5. 保険非加入者の現状

保険に入っていない人は病気になったときにどのように対処しているだろうか。E 氏の場合、医者には行かず薬を買って対処するという。ただしそれで解決できる程度ならよいが、深刻なケースも存在する。

例えば平峰氏の友人の H 氏（38 歳女性）の場合は、以前居住していた県で国民健康保険に加入していたが、途中から滞納して支払っていない。しかし酷い頭痛に悩まされており、仕方なく自費で病院に行っている。今から保険に入ると 30 万円ほど支払わなくてはならない。自費の診療の場合は診療代の 100%~150%を負担しなくてはならないがそのほうが安くつくようだ。なお H 氏は 20 歳の娘と同じ派遣会社を介して携帯電話部品工場に勤めていたが、病気のため 2 週間ほど会社を休んだところ、解雇されてしまいそれがまた精神的なダメージを与えている。調査中も H 氏はたびたび平峰氏に電話をかけ、一人でブラジルに帰る、ブラジルの病院のほうがいいと取り乱しながら話していた。

実際、H 氏だけでなく、保険非加入者の場合、病態を押して飛行機に乗り帰国して治療する場合もあるようだ。また出産に際しても、安定期に帰国して母国で出産するケースもあるとのことである。

健康は誰にとっても重要であるが、特に長時間労働を行って生活を組み立てている人々にとって死活問題である。そうした生活基盤を脅かす状況の改善は喫緊の課題である。

## 6. 医療に関する意識

聞き取り調査のなかで、医療に関する意識や、日本とブラジルの医療の違いについての言及がいくつか見受けられたので補足しておきたい。

日本人と比べて歯医者に積極的に通う習慣があるようである。虫歯治療のためではなく、虫歯予防のために歯石除去など定期的にメンテナンスすることが習慣となっているようで、保険利用に関して歯医者への言及が複数みられた。

逆に歯医者以外の医療に関してはあまり頼りにしていない様子が伺えた。その背景にはブラジルの薬のほうが強く、よく効くという考えがあるようだ。例えば平峰氏の子供がブラジルで高熱を出した時、ブラジルで医者からもらった薬を飲ませて来日し、日本で再び医者に行ったところ、そんな強い薬を子供に飲ませるのか、と怒られた経験があるとのことである。他の人たちは逆に日本の薬は効かないと考えており、親戚や知人にブラジルの薬を送るよう頼むことも多いという。また、医者に行くとしてもH氏のケースのように病体のまま無理にブラジルに帰国して病院に行く人も少なくないようだ。これは保険に加入していないからというだけでなく、ブラジルのほうがきちんと直してくれるという考えがあるからともいえる。

日本への定住および保険加入に前向きなB氏も、医療の内容については疑問を感じていた。B氏の夫は顎の骨が悪いために胃腸の病気にかかり、手術を含めて3週間入院することになった。しかしブラジルなら同じ手術でも入院は3日間ですむという話である。ただし医療にかかる金額は、日本なら40万円のところブラジルでは日本円にして70万円ほどかかるらしく、その点では日本のほうが良心的であると結論づけていた。平峰氏は、ブラジルでは患者に比べて病院が少ないことから効率的な医療を目指す結果、そのような入院日数の違いが出てしまうと推測していた。

もちろん病院への信頼の低さの背景には、言葉の問題も大きく存在するだろう。平峰氏は友人のために病院につきそって通訳をすることもあるが、多くの時間をとれないため困っているという。磐田市アンケートの自由解答欄でも、「病院に通訳を置いて欲しい」という要望が3件ほど寄せられていた。

## 7. まとめ

以上、聞き取り調査を中心として、日系ブラジル人の保険と医療に関する現状と意識の変化について明らかにしてきた。保険の加入状況の背景には就労先の制度不備が大きな問題として存在するが、その次の問題として、日系ブラジル人側の意識において家族形成の段階や形態、滞在計画の違いによって保険への加入意欲が異なることが示唆された。また、国民健康保険に加入したものの、途中から手続きや支払いをせずにいる人々のなかにも、本当は保険が必要と感じつつも罪悪感や言葉の問題から身動きがとれなくなっている人がいることも示唆された。このようなケースには丁寧な情報提供や相談事業が有効であるといえよう。